

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」において、第3章-4に示す指標や取組の実施状況を確認しながら、計画の評価や進捗管理を行っていきます。

庁内においても、再犯防止に関連する施策の担当部局等で構成する「札幌市再犯防止庁内推進会議」による組織横断的な計画推進に取り組んでいきます。

また、刑事司法関係機関や更生保護関係団体等で構成する「(仮称)札幌市再犯防止ネットワーク会議」を設置し、相互の情報共有や意見交換等により連携を強化することで、地域における再犯の防止等に関する取組を協働して推進していきます。

■札幌市再犯防止推進計画 推進体制イメージ

